

会社	会社名	株式会社 群馬銀行		
概要	従業員数	3,225 人	業種	銀行業

## 1. ねらい

ワーク・ライフ・バランスの実現や女性活躍の促進、企業活力の向上には長時間労働の改善が必要不可欠であり、社会的にも働き方の改革が求められている。働き方改革の実践により、仕事と私生活を両立させることで、従業員の働きがい向上させ、ひいては銀行の生産性や競争力の向上、お客様満足度の向上につなげていく。

## 2. 施策内容

### ○働き方の改革

#### ①「スマ早運動」の展開

- ・平成 27 年 10 月より、スマートに働き、より早く退行する運動（スマ早運動）を開始し、19 時以降の残業を原則禁止した。全部店に頭取の署名入りポスターを配布し、運動の趣旨を全従業員で共有した。
- ・平成 28 年 4 月より、取組の好事例を行内のイントラで掲示し、各部店が参考にできるようにしている。

#### ②自主定時退行日の設定

- ・平成 27 年 4 月より、月 4 回の一斉定時退行日に加え、各人が月 1 回任意の日に定時退行できる制度を導入している。

#### ③業績表彰における目標設定

- ・平成 27 年 4 月より、労働時間管理の意識を高めるため、時間外勤務時間の目標値を設定し、その取組状況を支店の業績表彰に反映している。また定時退行日の実施状況や男性の育児休業取得状況も同様に評価している。

#### ④時差勤務制度・休日勤務制度の柔軟化

- ・平成 27 年 11 月、制度の利用条件を緩和し、時間外勤務を増やさずに、各人が自身の業務遂行状況やお客様の予定に合わせ柔軟に働ける態勢を整備した。

#### ⑤自己啓発の奨励

- ・平成 28 年 4 月より、スマ早運動を利用した自己啓発支援策として、人事部ぐんぎん金融大学の講師が主体となり、スキルアップを目的にした「夜間講座」を各地区で開催している。

### ○有給休暇取得促進

#### ①制度休暇の制定

連続休暇（年 1 回、連続 5 日）、ポケット休暇（年 1 回、連続 2 日）、記念日休暇（年 3 回、1 日）、リフレッシュ休暇（勤続 10 年・20 年に達した者、連続休暇とあわせて連続 10 日）、シニアリフレッシュ休暇（シニアスタッフ、連続 3 日）、永年勤続休暇（勤続 30 年に達した者、連続休暇とあわせて連続 10 日）

#### ②半日休暇

年間 10 回を上限に半日単位で取得可。

#### ③育児休業の一部有給化

初回の育児休業開始日より最大 5 日は有給とする。

## 3. 取組実績・効果

### ○時間外勤務時間

- ・平成 27 年度 前年度比▲18.5%

### ○有給休暇取得率

- ・平成 27 年度 58.9%